

特別活動

改訂の要点

(1) 目標の改善

今回の改訂では、各教科等の学びを通して育成することを目指す資質・能力を三つの柱により明確にしつつ、それらを育むに当たり、生徒がどのような学びの過程を経験することが求められるか、さらには、そうした学びの過程において、質の高い深い学びを実現する観点から、特別活動の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせることが求められることを示している。

特別活動の目標についても、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理した。そして、そうした資質・能力を育成するための学習の過程として、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力の育成を目指すこととした。この学習の過程は、これまでの特別活動の目標において「望ましい集団活動を通して」としてきたことを具体的に示したものである。そして、特別活動の特質に応じた見方・考え方として、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせることとした。集団や社会の形成者としての見方・考え方は、特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科・科目等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けることとして整理することができる。

(2) 内容構成の改善

特別活動がホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の各活動及び学校行事から構成されるという大枠の構成に変化はないが、今回の改訂においては、特別活動全体の目標と各活動との関係について、それぞれの活動や行事の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導することを通して、特別活動の目標に示す資質・能力の育成を目指していくものであることを示した。そのために、従来は項目名だけが示されていた各活動の内容について、それぞれの項目においてどのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。なお、各活動及び学校行事で育成する資質・能力は、それぞれ別個のものではなく、各活動及び学校行事の特質に応じつつ特別活動全体の目標の実現に向けていくものである。このため、告示上、各活動及び行事の目標の中に育成することを目指す資質・能力を三つの柱で示していない。

〔ホームルーム活動〕の内容の構成については、小・中・高等学校を通して育成することを目指す資質・能力の観点から、次のように系統性が明確になるよう整理した。

- ・ 小学校の学級活動に「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。
- ・ 高等学校において、与えられた課題ではなくホームルーム生活における課題を自分たちで見いだして解決に向けて話し合う活動に、中学校の経験を生かして取り組むよう「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」の内容を重視する視点から、「(2) 日常の生活や

学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の項目を整理した。

これにより、ホームルーム活動の内容の構成の大枠は小・中・高等学校の系統性が明らかになるよう整理しつつ、それぞれの具体的な内容や示し方は、総則や各教科・科目等の学習内容との関係も踏まえながら、各学校段階に応じたものとした。

(3) 内容の改善・充実

特別活動全体を通して、自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視し、ホームルームや学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合っ合意形成すること、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確にした。各活動における内容の改善・充実のポイントは次の通りである。

[ホームルーム活動]

- 小学校段階から学級活動の内容に「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」を新たに設けた。
- 高等学校において、ホームルームや学校の生活を向上・充実に向けた「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」の指導の充実を図るため、「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容を、各項目の関連に配慮して整理した。
- 学習の過程として、「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」については、集団としての合意形成を、「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」については、一人一人の意思決定を行うことを示した。
- 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととした。また、その際、生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することとした。

[生徒会活動]

- 内容の「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」を「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」として、生徒が主体的に組織をつくることを明示した。
- 校内の活動に加えて、ボランティア等の社会参画を重視することとした。

[学校行事]

- 就業体験活動やボランティア活動等の体験活動を引き続き重視することとした。
- 健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることについて明示した。なお、ホームルーム活動（給食の時間を除く。）の標準授業時数は、年間35単位時間とし、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごと等に適切な時間を充てることについて変更はない。

(4) 学習指導の改善・充実

特別活動の目標の実現のため、学校の教育活動全体の中における特別活動の役割も踏まえて充実を図ることが求められることとして、次のような点を示した。

- 特別活動の深い学びとして、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視することとした。
- 特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する際、社会の一員としての自己の生き方を探究するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるよう配慮することとした。
- ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、ホームルーム経営の充実を図ることとした。
- いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図ること、学校生活への適応や人間関係の形成などについて、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ一人一人が抱える課題に個別に対応した指導や援助を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示した。
- 異年齢集団による交流を重視するとともに、高齢者や障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習等を通じ、協働することや他者の役に立ち社会に貢献することの喜びを得られる活動を充実することを示した。